

第39回京都府医療対策協議会 会議報告書

記

- 1 日 時 令和5年8月30日(水) 15時30分～16時45分
- 2 場 所 京都府医師会館 211会議室
- 3 出席者 京都府医療対策協議会構成員 13名 (代理出席含む)
- 4 概 要 以下のとおり

【 1 報告事項 】

(1) 医師等の働き方改革について

[意見質疑]

<質疑なし>

【 1 報告事項 】

(2) 医師確保計画に係る厚生労働省への要望について

[意見質疑]

- 要望書の内容は同意できるものであるが、京都府はどこを落としどころと考えているのか。
 - 全国的に見ると京都府は恵まれていると捉えられているが、京都には京都の事情がある。3月には、医師会長と府立医大病院長に同行いただき、京都の事情を考慮した政策立案を厚生労働省に要望してきたところである。このようなことは、いろいろな理屈を使いながら言い続けることが大事であると考えている。
 - 現状維持を目指し、医師の数が減らされることを食い止めようと協力して努力しているところである。厚生労働省には、多いところから少ないところへ持っていくという考え方を改めてもらう必要があると考えている。
 - シーリングの導入により、大阪においても内科医確保が難しいという基幹施設があるように聞いている。多いところから少ないところへという発想は、基本的に間違っていると考えている。
 - 恵まれていると言われる京都府でも、北部地域を中心に医師確保に苦労しているため、医師偏在については都道府県単位ではなく二次医療圏単位や医師少数スポット単位でも検討する必要があると考えている。また、特別連携プログラムについても、派遣できる区域が東北地方に偏っているが、両大学は東北地方以外のへき地への派遣にも貢献しているという説明をしてきたところである。
- 研究に従事する医師が多いという点について、現在両大学に対して、研究に従事する時間についての調査を実施しているところである。ぜひ多くの御協力をいただきたいと考えている。
- 京都府では毎年250名ほどの研修医が採用されるが、全ての研修医が京都府に定着するわけではない。京都府の充実した教育を受けた研修医が、全国で活躍しているというような主張もしている

のではないかと。ぜひ、京都府全体で力をあわせて進めていきたい。

【 2 協議事項 】

(1) 令和6年度専門研修プログラムについて

[意見質疑]

- このような議論をすると、いつも医師数に偏りがちだが、医師の質にも触れる必要があるのではないか。地域医療においては数だけではなく、立派な医師になっているかというアウトカムも重要だと考えている。このような医師を適切にフォローしていくことは重要だと考えている。

- 本件については、いつも東京は意見を言わないので、京都対全国という構図になりがちである。理屈で攻めるほど厚労省は頑なになることを考えると、要望の表現をもう少し和らげる必要もあると感じた。論理構成としておかしくなければ主張しても良いと考えるが、ぜひ委員の皆様の意見を伺いたい。
 - 表現を和らげる必要があるとはあまり感じない。厚労省は、シーリングにより医師偏在が解消され、医師少数県の医師が増えたという実証ができているのか。
 - 偏在はゆっくりと是正されているが、シーリングによるものなのか因果関係ははっきりとはわかっていない。

- 先ほども触れられたが、医師少数県に派遣しても指導医がいない場合があるという問題は解決できているのか。
 - 10年ほど前にシーリング制度を導入した際に、今まで専攻医への教育を行ってきた先生からは、シーリングが政策手段として医師偏在の是正に使用できるかという疑問の声があったことは事実である。
 - その10年間の検証がなされないと、次の10年間の保証はないと考える。

- 新専門研修制度が開始される際に、大都市に専攻医が集中するため、地域にも配慮する必要があると主張してきたことでシーリング制度ができたと理解しており、専攻医と地域偏在は分けて考える必要があったのではないかと感じているところである。

- 意見書について、医療対策協議会の構成員としては賛成するが、あまり主張しすぎると、他府県からはまずは京都府内の偏在を解消する努力をしっかりとしているのかと見られてしまう可能性がある。京都府内の医師偏在を解消する施策にも言及するなど、しっかりと理論武装する必要があるのではないかと。

【 2 協議事項 】

(2) 京都府保健医療計画及び京都府医師確保計画の見直しについて

[意見質疑]

- キャリア形成プログラムのコースを選択する際に、地域卒の学生はどのような視点で選択すれば

よいか。

- 地域枠の学生が専攻したい診療科が、特定診療科の中にあれば特定診療科コース、なければ特定地域コースを選択することになると理解している。
 - 特定診療科は明記している通りであるが、その時々状況によって柔軟に対応していきたいと考えている。
 - 地域枠の学生から見ると、特定診療科以外を選択すると7～9年目は総合診療科をしなければならないように見えると思うがどのように考えるか。
 - できるだけ柔軟に対応していきたいと考えているので、迷った際は京都府に相談してもらいたい。
 - 都道府県によっては選択の余地がほとんどない場合もある中で、京都府は比較的緩やかであると考えており、特定診療科については、ぜひ選択してほしいという京都府の意思表示であると捉えている。今年の1年生からは、キャリア形成プログラムを理解した上で入学してもらっており、京都府がしっかりとサポートしていきたいと考えている。
- 京都府の夏季実習により、初めて地域枠の学生が、北部の病院の現場を訪問してもらう機会があった。1時間ほど話をさせてもらったが、地域枠の学生は非常に興味を持っており、大変有意義な時間であった。今後に期待が持てる内容であり、本協議会での協議による大きな前進であると考えている。
- 4月から、府立医大の小児外科教室に所属し大学院を卒業した医師が当院に来てくれているが、京都府地域医療確保奨学金の制度を知らずに卒業したようなので、本奨学金を遡及適用するような仕組みも検討してもらえるとありがたい。
- 保健医療計画の方向性について、概ねこの方向性で良いということと承知したが、先日の京都府医療審議会計画部会において、医師の働き方改革にもう少し触れるべきという意見があったが、この点について何か意見はあるか。
- 特に意見なし
 - 働き方改革において生じる影響を注視し、医療の空白をつくらないという方向性で記載していただければと考える。

<終了>